

内閣府副大臣

左藤 章 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成30年12月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥取県知事
鳥取県議会議長
鳥取県市長会会長
鳥取県市議会議長
鳥取県町村会会長
鳥取県町村議会議長

平井 稲田
深澤 辺
渡森 安
川 上

伸治 久彦
寿義 爾
穰 保
守

幼児教育・保育無償化の財政措置について

《提案・要望の内容》

- 幼児教育・保育無償化の導入に当たっては、保育の質の確保に必要な認可外保育施設への指導監督の強化や、支給事務をはじめとする新たな地方の事務的な費用について、国の責任において恒久的に負担すること。
 - 認可外保育施設の指導強化や支給事務に伴う人件費、支給額管理等の事務費、利用者全体に対する広報経費等について、恒久的に国が全額負担すること。
 - 新たな認定の仕組みや食材料費の取扱い等、制度設計の詳細を早急に明らかにし、市町村におけるシステム改修や利用者への周知、各保育所等での利用者説明が円滑に実施できるよう配慮すること。
- 自然保育を行う幼稚園類似施設に通う「保育を必要としない」世帯においても、幼稚園と同様に無償化の対象とすること。若しくは、幼児教育無償化と同等の財政的な措置を講じること。

<参考>

1 幼児教育・保育無償化による認可外保育施設の指導監督強化

- ・本県では、認可外保育施設に対する指導監督を年々強化しているが、指導監督を現状以上に強化するには人的な負担が大きい。巡回支援指導員の配置助成制度（国庫補助率1/2）の補助率引上げなど、手厚くかつ恒久的な支援が必要。

【鳥取県内の認可外保育施設に対する監査手法の変遷】

- ・全施設について毎年立入調査を実施（平成23年度～）
- ・事前通知なしの立入調査（いわゆる抜き打ち調査）を原則3年に1回実施（平成27年度～）
〔調査項目〕職員配置、午睡の方法、保育室の衛生、設備、遊具等の状況

2 無償化に要する市町村の新たな負担

食材料費の実費徴収により所得階層の確認事務が存続する一方で、認可外保育施設に関する新たな事務を中心に市町村の事務負担は増大する。

【増大する市町村事務の例】

- ・認可外保育施設利用児童の「保育の必要性」認定・償還払い
- ・「保育の必要性」の年次確認（現況確認）
- ・月単位の利用実績管理・上限額管理
- ・新制度未移行の幼稚園、認可外保育施設等の情報管理（無償化対象施設台帳等の管理）
- ・税額変更による無償化対象者の変更・還付・追加徴収（0～2歳児）

3 自然保育の推進

- ・幼児期から自然体験等を積極的に取り入れる教育の重要性を優先する家庭が、野外活動を中心に保育を行う「森のようちえん」をあえて利用する例が全国的にも増えている。

※屋外を中心とした体験活動を積極的に取り入れる保育・幼児教育は、子どもの好奇心や創造力、自己肯定感、主体性、レジリエンス等の「非認知的スキル」を育み、幼児期以降の「学び」の質の向上にもつながるものとして、保育・幼児教育等の研究者においてもその効果が評価されている。

- ・本県においては、「森のようちえん」を県が定めた基準「とっとり森・里山等自然保育認証制度」に基づき認証し、認可施設と同様の保育料無償化を適用するほか、運営費については利用者数に応じて助成している。
- ・本県が独自認証した「とっとり森・里山等自然保育認証園」については、1号認定子どもであれば保育料無償化の対象とならず、森のようちえんを選択する保護者が減少し、経営に大きな打撃を与えることが懸念される。

【県内の森のようちえんの状況（H30.4.1時点）】

認証園数：7園 在園児童数：99人（うち移住者：27人）